

JCAB 事業用 国内ライセンス指定養成コース

本コース申込に際しての重要注意事項（必要条件）

- 1年次12月(本田航空入学試験出願時)までに、TOEIC® Listening & Reading Test 400点以上又は公益財団法人日本英語検定協会実用英語技能検定準2級以上の英語能力を有していること。
 - 1年次12月(本田航空入学試験出願時)までに、航空身体検査証明第1種相当の基準に適合する見込みがあること。(本田航空指定医療機関での受診が必要)
 - 航空特殊無線技士以上の資格を入学時までに取得すること。
 - 操縦訓練の実施に伴い本田航空への入学および契約手続きが必要です。
 - 訓練時間・期間は天候および個人の技量等により変動する場合があります。また、記載の飛行訓練時間は、最短期間となっています。訓練時間は修得状況により個人差があり、追加費用が発生する場合があります。○ただし、本コースは指定航空従事者養成施設での訓練となり、追加訓練に対する許容時間が各課程で定められています。許容時間内で課程を修了できなかった場合は、コースアウト*となります。
 - 学科試験、実技審査ともに、2回での合格が課せられます。2回目で不合格となった場合はコースアウト*となります。
 - 記載の飛行訓練内容、飛行訓練時間・期間および訓練費は、2023年5月1日時点のものです。今後、諸状況により予告なしに変更、追加することがあります。
- *コースアウト後に法令で定められた飛行経験を充足することで、JCAB試験を受験しライセンスを取得することは可能です。

取得できる免許・資格  ■JCAB事業用・多発限定変更・計器飛行証明・飛行教官（操縦教育証明）資格

1年次 10-1月
訓練開始に向けて、各種の学科試験対策や無線資格取得に向けた学習を各自で実施

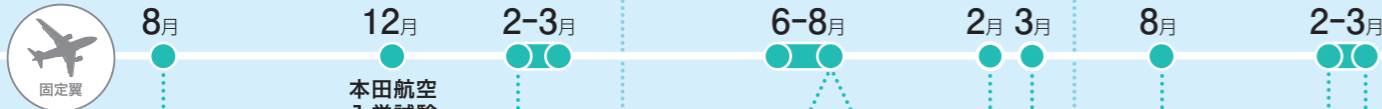
2年次

3年次

4年次

3月
学士号取得

卒業後



飛行操縦体験（任意参加）

実際に飛行教官が操縦する飛行機やヘリコプターに同乗し、フライトを体験。まずは、空を飛ぶということを身体で感じます。

本田航空（大分空港）での飛行訓練 事業用操縦士課程（PHASE 1）

飛行訓練^{※1}：TOTAL79.5時間
訓練期間：約4.5ヶ月
訓練費：¥6,674,310(税込)

本田航空（大分空港）での飛行訓練 事業用操縦士課程（PHASE 2）

飛行訓練^{※1}：TOTAL75.5時間
訓練期間：約4.0ヶ月
訓練費：¥4,449,539(税込)

Aタイプ
3年次までの成績、飛行訓練状況等を踏まえ、4年次以降の飛行訓練の時期が変わります。

POINT

事業用取得後、追加飛行時間、各試験を経て飛行教官（操縦教育証明）もめざせます

本田航空（大分空港）での飛行訓練 事業用操縦士課程（PHASE 3）

飛行訓練^{※1}：TOTAL41時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,201,636(税込)

本田航空（大分空港）での飛行訓練 計器飛行証明課程

飛行訓練^{※1}：TOTAL40時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,240,424(税込)

航空業界への就活（卒業後）
エアライン、航空機運営会社、飛行教官
(要追加飛行経験+資格試験合格)等

Bタイプ

4-5月

本田航空（大分空港）での飛行訓練^{※2・3}

事業用操縦士課程（PHASE 3）
飛行訓練^{※1}：TOTAL41時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,201,636(税込)

POINT

事業用取得後、追加飛行時間、各試験を経て飛行教官（操縦教育証明）もめざせます

4-7月

本田航空（大分空港）での飛行訓練 計器飛行証明課程

飛行訓練^{※1}：TOTAL40時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,240,424(税込)

航空業界への就活（卒業後）
エアライン、航空機運営会社、飛行教官
(要追加飛行経験+資格試験合格)等

Cタイプ

4-9月

本田航空（大分空港）での飛行訓練^{※2・3}

事業用操縦士課程（PHASE 3）
飛行訓練^{※1}：TOTAL41時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,201,636(税込)

本田航空（大分空港）での飛行訓練^{※2・3} 計器飛行証明課程

飛行訓練^{※1}：TOTAL40時間
訓練期間：約3.5ヶ月
訓練費：¥5,240,424(税込)

航空業界への就活
エアライン、航空機運営会社、飛行教官
(要追加飛行経験+資格試験合格)等

POINT

事業用取得後、追加飛行時間、各試験を経て飛行教官（操縦教育証明）もめざせます

指定航空従事者養成施設とは？

航空法施行規則に定められた技術基準に適合し、国土交通省から指定を受けた操縦士等の養成施設であり、その課程を修了した者に対しては、国による実地試験の全部又は一部を行わないことができるとされています。

※1 飛行訓練には飛行訓練装置による訓練時間を含みます。また、事業用操縦士、計器飛行証明課程それぞれにおいて、学科教育があります。
 ※2 3年次までの成績、飛行訓練状況等を踏まえ、本田航空および本学が協議のうえ、許可を得た者のみ選択可能。
 ※3 4年次では、本田航空と本学を2～3週間ごとに行き来しての飛行訓練を実施します。授業や卒業研究で大学に帰京している期間は操縦訓練期間から除外されます。